

地域と調和した水辺景観を検討

～ 『第 3 回 肱川激特事業景観協議会』 を開催 ～

平成 30 年 7 月豪雨を受け、現在国土交通省と愛媛県では、「肱川緊急治水対策」を進めており、その中で、今後 5 年間で激特事業により平成 30 年 7 月豪雨と同規模の洪水を越水させないよう、河川整備に全力で取り組んでいるところです。

一方、この激特事業を推進するにあたり柚木・如法寺地区においては、大洲市、学識者及び河川管理者等の連携の下、景観、歴史、文化等の地域資源と調和した優れた水辺景観の創出を行う必要があります。そのため本事業で実施する河川構造物の景観整備に関する検討を行う場として、『第 3 回 肱川激特事業景観協議会』を開催します。

1. 開催日時： 令和 2 年 11 月 19 日(木)9:30～11:30
2. 開催場所： 大洲河川国道事務所 2 階会議室
3. 議 事： 別紙-1 参照
4. 委 員： 別紙-2 参照
5. そ の 他： 新型コロナウイルス感染予防対策として、入室時の検温、マスク着用、手指のアルコール消毒についてご協力お願いします。

本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を初めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先 (◎：主たる問い合わせ先)

国土交通省 四国地方整備局 肱川緊急治水対策河川事務所

◎副所長 (技術) 石岡 克浩 (イシオカ カツヒロ) (内 204)

工務課長 仙波 宏光 (センバ ヒロミツ) (内 311)

Tel: 0893-57-9061(直通)

第3回 肱川激特事業景観協議会 次第（案）

令和2年11月19日(木)9:30～11:30
大洲河川国道事務所 2F 会議室

- 1 開会、挨拶（規約、名簿の変更）
- 2 景観協議会の開催内容と今後の予定
- 3 第1回、2回景観協議会の振り返り（意見交換の整理結果）
- 4 関係団体へのヒアリング結果（概要の報告）
- 5 協議事項
 - （1）護岸整備のあり方に基づく景観整備方針（案）
 - （2）柚木地区における景観整備（案）
 - （3）如法寺地区における景観整備（案）
- 6 その他（事業予定など）
- 7 閉会、挨拶

肱川激特事業景観協議会 名簿

委員

	氏名	区分	所属・役職
1	(会長) 羽鳥 剛史	学識経験者	愛媛大学 社会共創学部環境デザイン学科 准教授
2	(副会長) 白柳 洋俊	学識経験者	愛媛大学 大学院理工学研究科 講師
3	城戸 猪喜夫	地元	大洲市都市計画審議会 会長
4	菅野 隆次	地元	大洲市景観審査会 委員
5	土居 泰正	地元	大洲市文化財保護審議委員会 委員長
6	山内 勝之	地元	大洲市自治会連絡会議 会長
7	安川 哲夫	地元	大洲市議会 議長
8	和泉 雅春	行政(国)	国土交通省四国地方整備局 肱川緊急治水対策河川事務所 所長
9	片上 靖	行政(県)	愛媛県 大洲土木事務所 所長
10	谷川 剛	行政(市)	大洲市 建設部 部長
11	井上 徹	行政(市)	大洲市 教育委員会 部長

アドバイザー

	氏名	区分	各種団体名・役職等
1	福島 秀哉	学識経験者	東京大学 社会基盤学科 助教

事務局

	団体名
1	国土交通省四国地方整備局 肱川緊急治水対策河川事務所
2	愛媛県 大洲土木事務所
3	大洲市 建設部
4	大洲市 教育委員会